

資料2 映画祭における新・旧組織体制の比較

	2019年まで	2020年より
映画祭代表者 (選任方法)	<p>代表 理事会からの推薦 理事の就任、且つ、理事会で専務理事就任の承認が必要</p>	<p>実行委員長 市民スタッフ並びにアーツの理事会の役員から公募又は理事会からの推薦 スタッフの信任投票で選任</p>
運営組織 (構成員・数・選任方法)	<p>運営委員会 • 代表 • 副代表（1名、選任条件は代表の推薦） • 運営委員（選任条件は「スタッフ歴3年目以上（4月時点）であること」「既存運営委員の過半数の承認」「NPO法人KAWASAKI アーツ理事2名の推薦⇒理事会での承認」「NPO法人KAWASAKI アーツ正会員への加入」からなる。) 川崎市への事業報告、事業計画、予算案などを中・長期の視野を持って計画・立案し、人事、経営、その他映画祭の運営について調整・実施 摘録の作成・報告等の取り決めなし </p> <p>単年度実行委員会 運営委員会の下部に位置づけられ、企画・運営の会議を行う。 セクションのチーフからなる。 不定期開催 摘録の作成・報告等の取り決めなし </p>	<p>実行委員会 • 実行委員長（1名、同上） • 実行副委員長（1名、市民スタッフから公募、スタッフの信任投票で選任） • 実行委員（7名、市民スタッフから公募、スタッフの信任投票で選任） 定期開催（月1回程度。必要に応じて）</p> <p>NPO法人KAWASAKI アーツ理事会と連携を図るとともに、市民スタッフの意見の反映にも努めながら、しんゆり映画祭の企画・運営等に係る事項に関する意思決定を行う機関。</p> <ul style="list-style-type: none"> しんゆり映画祭の企画及び運営に関する事項 市民ボランティアスタッフの資格及び登録に関する事項 関係団体等との協力・連携に関する事項 その他目的を達成するために必要な事項 <p>会議概要は摘録として理事会・市民スタッフに報告（会議音声を記録、共有）</p> <p>川崎市への事業報告、事業計画、予算案などを中・長期の視野を持って計画・立案し、人事、経営、その他映画祭の運営について調整・実施</p>
	<p>全体会 全市民スタッフが参加 事務連絡・セクションごとの作業報告などを行う 不定期開催（月1回程度） 摘録の作成・報告等の取り決めなし </p>	<p>全体会 全市民スタッフが参加 実行委員会への意見出し、実行委員会で作成した案の共有・議論、事務連絡・セクションごとの作業報告などを行う 定期開催（月1回程度） 会議内容は摘録として、理事会・市民スタッフに報告（会議音声を記録、共有）</p>
	<p>セクション 映画祭の企画・運営の作業単位の小グループ スタッフの希望で参加。スタッフの1名が単年度実行会議に出席するチーフを担当する </p>	<p>セクション 映画祭の企画・運営の作業単位の小グループ 実行委員がセクションリーダーを務め、スタッフ意見を集約し、運営に現場の声を反映させる </p>

	プログラムセクションのチーフのみ、運営委員会の推薦。それ以外のチーフの選任についての取り決めなし	
議事決定方法	運営委員会で最終決定する。 理事会との情報共有・方法等の取り決めなし	各セクションのリーダーが市民スタッフの意見を取りまとめ、実行委員会で議論を行う 実行委員会の議事内容は理事会・市民スタッフと共有、議論。特に重要な事項については、全体会を経て理事会の承認や助言等を得ながら決定する
市民スタッフトラブル・ハラスメント等の相談	運営委員会	NPO 法人 KAWASAKI アーツ理事会
法的責任	取り決めなし	NPO 法人 KAWASAKI アーツ